

様式第 2（第 6 条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8 年 8 月 6 日

沖縄県知事 殿

名 称 新中糖産業株式会社
代表者名 代表取締役 金城 竜治
住 所 沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称： サンエー西原シティ
所在地： 西原町字嘉手苅 130 番地

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

NO	名称(氏名)	所在地（住所）	代表者の氏名
1	株式会社サンエー	沖縄県宜野湾市大山七丁目 2 番 10 号	代表取締役 新城 健太郎
2	株式会社エーデルワイス沖縄	沖縄県中頭郡西原町字東崎 4 番地 12	代表取締役 銘苅 敏明
3	株式会社ぐしけん	沖縄県うるま市洲崎 12 番 90 号	代表取締役 具志堅 正秀
4	株式会社オキコストア	沖縄県中頭郡西原町字幸地 371 番地	代表取締役 大城 馨
5	株式会社チチカカ	東京都中央区日本橋馬喰町 1 丁目 5 番 4 号	代表取締役 山田 洋輔
6	株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町三丁目 1 番 27 号	代表取締役 木村 治
7	パレモ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 5 丁目 27 番 13 号 名駅錦橋ビル 6F	代表取締役 福井 正弘
8	株式会社球陽堂	沖縄県那覇市繁多川四丁目 1 番 3 5 号 B101	代表取締役 熊沢 真
9	株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目 11 番 5 号	代表取締役 野口 実
10	株式会社ジュー	山口県山口市佐山 1 0 7 1 7 番地 1	代表取締役 柚木 治

変更後 ※変更事項

NO	名称(氏名)	所在地（住所）	代表者の氏名
1	株式会社サンエー	沖縄県宜野湾市大山七丁目 2 番 10 号	代表取締役社長 豊田 沢
2	株式会社エーデルワイス沖縄	沖縄県中頭郡西原町字東崎 4 番地 12	代表取締役社長 仲宗根朝泰
3	株式会社ぐしけん	沖縄県うるま市洲崎 12 番 90 号	代表取締役社長 具志堅 秀樹
4	株式会社オキコストア	沖縄県西原町字幸地 3 7 1 番地	代表取締役社長 仲田 利男
5	株式会社チチカカ	東京都港区新橋四丁目 21 番 3 号	代表取締役 高橋 晴香
6	株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 2 1 番 1 号	代表取締役社長 北村 嘉輝
7	パレモ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 5 丁目 27 番 13 号 名駅錦橋ビル 6F	代表取締役社長 香西 雅弘
8	株式会社球陽堂	沖縄県那覇市繁多川四丁目 1 番 3 5 号 B101	代表取締役社長 熊沢 宏
9	株式会社エービーシー・マート	東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号	代表取締役社長 服部 喜一郎
10	株式会社ジュー	東京都江東区有明 1 - 6 - 7	代表者 黒瀬 友和
11	株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山 1 0 7 1 7 番地 1	代表取締役 柳井 正

3 変更の年月日

N0	名称(氏名)	変更内容	変更年月日
1	株式会社サンエー	代表者	令和6年5月28日
2	株式会社エーデルワイス沖縄	代表者	令和8年7月1日
3	株式会社ぐしけん	代表者	令和6年7月1日
4	株式会社キコストア	代表者	令和7年7月1日
5	株式会社チチカカ	所在地・代表者	令和7年4月30日
6	株式会社アダストリア	所在地・代表者	令和7年9月1日
7	パレモ・ホールディングス株式会社	代表者	令和7年5月15日
8	株式会社球陽堂	代表者	令和7年12月25日
9	株式会社エーピーシー・マート	所在地・代表者	令和8年3月1日
10	株式会社ジュー	所在地・代表者	令和7年4月1日
11	株式会社ユニクロ	小売業者追加	令和8年4月24日

4 変更する理由

小売業者の代表者変更、所在地変更及び新規出店による。

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

履歴事項全部証明書

沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
新中糖産業株式会社

会社法人等番号	3600-01-004352	
商 号	<u>中部製糖株式会社</u>	
	新中糖産業株式会社	平成15年 9月24日変更
		平成15年 9月26日登記
本 店	<u>沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅117番地2</u>	昭和54年12月10日変更
	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1	平成24年 3月14日移転
		平成24年 3月19日登記
公告をする方法	那覇市に於て発行する沖縄タイムス及琉球新報に掲載する	
会社成立の年月日	1959年10月12日	
目 的	1. 農機具並びに備品の賃貸 2. 不動産の賃貸並びに売買及び仲介 3. 肥料及び農薬の輸入加工並びに販売 4. 種苗並びに花卉の生産販売及び花材の販売 5. 農産物の栽培及び加工並びに販売 6. その他前各号に付帯する一切の事業	
発行可能株式総数	150万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 150万株	
株券を発行する旨 の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u>	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
	令和 6年10月 7日廃止 令和 6年10月 7日登記	
資本金の額	金4億5750万円	

沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
新中糖産業株式会社

役員に関する事項	取締役 <u>上原周夫</u>	令和 3年 9月16日重任
		令和 3年10月 4日登記
		令和 5年 5月31日辞任
		令和 5年 6月 1日登記
	取締役 <u>玉城 徹也</u>	令和 3年 9月16日重任
		令和 3年10月 4日登記
		令和 5年 9月21日退任
		令和 5年10月 3日登記
	取締役 <u>河野 慎也</u>	令和 3年 9月16日重任
		令和 3年10月 4日登記
	取締役 <u>河野 慎也</u>	令和 5年 9月21日重任
		令和 5年10月 3日登記
	取締役 <u>河野 慎也</u>	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	取締役 <u>松田 義昭</u>	令和 3年 9月16日重任
		令和 3年10月 4日登記
	取締役 <u>松田 義昭</u>	令和 5年 9月21日重任
		令和 5年10月 3日登記
	取締役 <u>松田 義昭</u>	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	取締役 <u>中島 和久</u>	令和 3年 9月16日就任
		令和 3年10月 4日登記
		令和 5年 5月31日辞任
		令和 5年 6月 1日登記

	<u>取締役</u> <u>森 雅 彦</u>	令和 4年 9月22日就任
		令和 4年10月 6日登記
		令和 5年 4月12日辞任
		令和 5年 4月24日登記
	<u>取締役</u> <u>金 城 竜 治</u>	令和 5年 5月31日就任
		令和 5年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>金 城 竜 治</u>	令和 5年 9月21日重任
		令和 5年10月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>金 城 竜 治</u>	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	<u>取締役</u> <u>高 橋 千 恵 子</u>	令和 5年 5月31日就任
		令和 5年 6月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>高 橋 千 恵 子</u>	令和 5年 9月21日重任
		令和 5年10月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>高 橋 千 恵 子</u>	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	<u>取締役</u> <u>内 間 耕</u>	令和 5年 9月21日就任
		令和 5年10月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>内 間 耕</u>	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	<u>沖縄県豊見城市字我那覇217番地2</u> <u>代表取締役</u> <u>上 原 周 夫</u>	令和 3年 9月16日重任
		令和 3年10月 4日登記
		令和 5年 5月31日辞任
		令和 5年 6月 1日登記

沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
新中糖産業株式会社

	沖縄県那覇市泊二丁目21番地8 代表取締役 金城竜治	令和 5年 5月31日就任
		令和 5年 6月 1日登記
	沖縄県那覇市泊二丁目21番地8 代表取締役 金城竜治	令和 5年 9月21日重任
		令和 5年10月 3日登記
	沖縄県那覇市泊二丁目24番地2 代表取締役 金城竜治	令和 6年 4月 8日住所 移転
		令和 6年 4月10日登記
	沖縄県那覇市泊二丁目24番地2 代表取締役 金城竜治	令和 7年 9月18日重任
		令和 7年 9月30日登記
	監査役 宮城千春	令和 4年 9月22日重任
		令和 4年10月 6日登記
	監査役 崎原盛秀	令和 4年 9月22日重任
		令和 4年10月 6日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年 5月30日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(那覇地方法務局管轄)

令和 8年 6月25日

那覇地方法務局
登記官

渡 名 喜 幹 夫

